

(案) 第三次下野市観光振興計画

～持続可能な観光地域づくりを目指して～



令和6（2024）年3月

下野市



「東の飛鳥（ひがしのあすか）」

下野市は「東国における飛鳥時代の謎」を解き明かすために重要な遺跡が多く残るという歴史的特性を有しています。

この歴史的特性を「東の飛鳥」と名付けて、文化財を活用した地域づくりを進めています。

はじめに

調整中

令和 6（2024）年 3 月

下野市長 坂村 哲也

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 下野市の概要	2
5 国・県の動向	4

第2章 観光を取り巻く現状と課題

1 国内観光の状況	5
2 栃木県内観光の状況	7
3 下野市内観光の状況	8
4 下野市の観光資源	10
5 下野市の観光に関する市民アンケート調査結果	15
6 下野市の観光の課題	21

第3章 下野市の観光振興の基本方針

22

第4章 下野市の観光振興アクションプラン

1 施策・事業一覧	23
2 施策展開	
基本施策1 魅力ある観光の推進	24
施策1-1 観光プロモーションの推進【重点施策】	
施策1-2 観光関係者の連携	
施策1-3 観光施設の環境整備・充実	
施策1-4 郷土愛の醸成	
基本施策2 観光資源の創出	39
施策2-1 新たな観光資源の開拓	
施策2-2 下野ブランドの活用	
施策2-3 広域観光の推進	
基本施策3 インバウンド対策	47
施策3-1 外国人観光客の誘客	

第5章	計画の推進	
1	計画の推進体制	49
2	計画の進捗管理	49
資料1	下野市観光振興推進委員会設置要綱	50
資料2	下野市観光振興推進委員会委員名簿	52
資料3	第三次下野市観光振興計画の策定経過	53

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

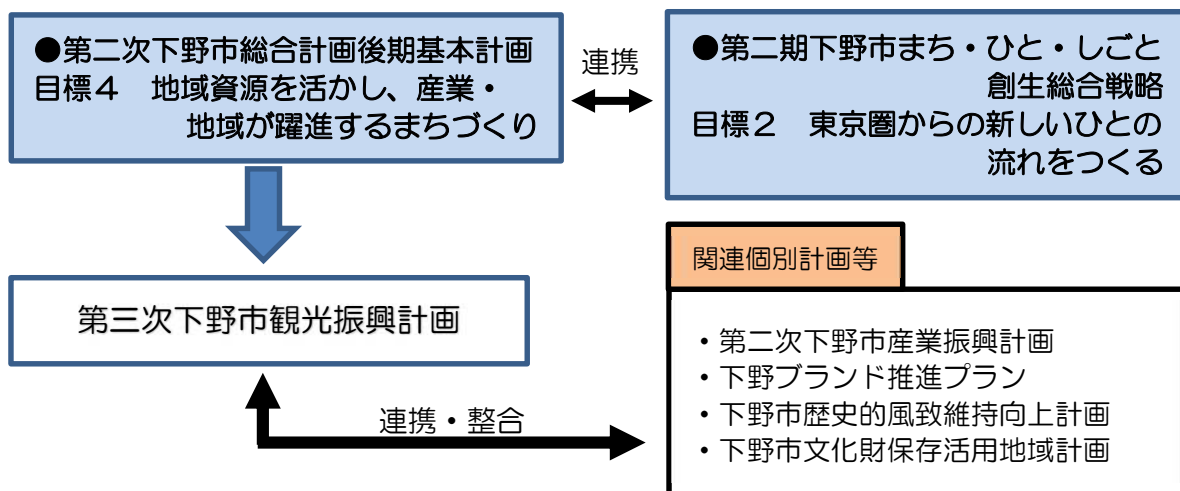
人口減少や少子高齢化が進むなか、観光は、地域への経済波及にとどまらず、移住定住、交流人口の拡大など、「サステナビリティ（持続性）」の面においても、地域にとって大きな効果が期待されています。

また、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）後の人々の意識の変化や、若者の「心の豊かさ」「自分らしく生きる」といったウェルビーイング的価値観への変化に伴い、観光におけるニーズにも変化が生じており、「ダイバーシティ（多様性）」「ウェルビーイング（幸福・充実感）」の考え方は欠かせないものであります。観光庁の訪日外国人消費動向調査（2023年7－9月期報告書）によると、訪日外国人は、日本滞在中に「日本食を食べること」「日本の歴史・伝統文化体験」「自然景観を楽しむ」「日本の日常生活体験」など、経験・体験に対して価値を見出しており、インバウンドによる消費増加も期待されます。

これらの状況から、第二次下野市総合計画及び第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた本市の将来像・目標の実現に向けて、交流人口の獲得、定住人口の確保を図り、地域の活性化を目指すため、行政や観光関係者のみならず、市民も一体となり、将来にわたり持続可能な下野市の観光振興に取り組むうえでの目標となる第三次下野市観光振興計画を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、第二次下野市総合計画後期基本計画基本施策4-3「魅力ある観光まちづくり」に位置付けられている施策1「魅力ある観光の推進」、施策2「観光資源の創出」及び施策3「インバウンド対策」に関する具体的な施策を定めた個別計画として策定するものです。



3 計画の期間

本計画は、令和6（2024）年度を初年度とする令和10（2028）年度までの5か年計画として策定します。なお、計画策定後は進捗状況の把握に努めるとともに、観光を取り巻く社会的情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

4 下野市の概要

（1） 位置と地勢

下野市は、関東平野の北部、栃木県の中南部に位置し、都心から約85km圏にあり、首都圏の一端を構成しています。南北約15.2km、東西約11.5kmで、北は県都宇都宮市、南は小山市、東は真岡市と上三川町、西は栃木市と壬生町に接し、面積は74.59平方キロメートルです。

東に鬼怒川と田川、西に思川と姿川が流れる高低差のあまりない、古来より開けた平坦で安定した自然災害も少ない地域です。

J R宇都宮線の自治医大駅を中心にニュータウンによる新市街地が拡がり、日光街道沿いの小金井や石橋の旧宿場町とその周辺部の田園地帯とともに下野市を形成しています。

(2) 交通体系

下野市は、古くから日光街道の通る交通の要衝となっていました。

現在、鉄道は南北に縦貫するJ R宇都宮線に、北から石橋駅、自治医大駅、小金井駅の3つの駅があります。

道路は、南北軸に国道4号及び新4号国道、東西軸には国道352号が通っています。

また、北関東自動車道が市の北部を横断しており、最寄りの宇都宮上三川インターチェンジ（IC）、壬生ICまでは約20分、東北自動車道の鹿沼IC、栃木ICまでも約30分の距離にあります。令和8（2026）年3月には北関東自動車道に（仮称）下野スマートインターチェンジの供用開始が予定され、これらの恵まれた交通網により、首都圏から本市まで約1時間半程度で来訪できる環境となっています。



5 国・県の動向

(1) 国の動向

国は、観光立国推進基本法の規定に基づき策定する観光立国推進基本計画について、令和5（2023）年に見直しを行い、コロナ禍による変化やコロナ前からの課題を踏まえ、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしています。

(2) 栃木県の動向

栃木県では、コロナ禍からの観光需要の早期回復や更なる観光振興を図るため、県や市町、観光関連団体、観光・交通事業者、県民等が協働して取り組むべき施策の方向性や新たな指針として、令和3（2021）年に「新とちぎ観光立県戦略」を策定しました。

本戦略の施策展開においては「観光立県とちぎプロジェクト（第2期）」として、選ばれる観光地づくりの推進、観光客受入態勢の整備、国内観光客の誘客強化、外国人観光客の誘客強化の4つに取り組むこととしています。

第2章 観光を取り巻く現状と課題

1 国内観光の状況（国土交通省：令和5年版観光白書より）

（1）日本人国内旅行の状況

令和4（2022）年の日本人一人当たりの国内宿泊旅行回数は1.2回、日帰り旅行回数は1.1回、一人当たりの宿泊数は1.9泊でありました。

【図表1】

図表1 日本人一人当たりの宿泊旅行、日帰り旅行の回数及び宿泊数の推移



また、国内宿泊旅行者数は延べ2億3,247万人、国内日帰り旅行者数は延べ1億8,539万人でありました。【図表2】

図表2 日本人国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移



いずれも、前年を上回りましたが、コロナ禍前の令和元（2019）年と比べると、回復に至っていない状況にあります。

国内における旅行消費額では、日本人旅行者が17.8兆円、訪日外国人旅行者が0.9兆円、合計18.7兆円でありました。うち、日本人の国内宿泊旅行が約7割を占めています。【図表3】

図表3 日本国内における旅行消費額



	2013年	14	15	16	17	18	19	20	21	22
日本人国内宿泊旅行	15.4	13.9	15.8	16.0	16.1	15.8	17.2	7.8	7.0	13.8
日本人国内日帰り旅行	4.8	4.5	4.6	4.9	5.0	4.7	4.8	2.2	2.2	3.4
日本人海外旅行（国内分）	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2	1.1	1.2	0.3	0.1	0.6
訪日外国人旅行	1.4	2.0	3.5	3.7	4.4	4.5	4.8	0.7	0.1	0.9
合計	22.8	21.6	24.8	25.8	26.7	26.1	27.9	11.0	9.4	18.7

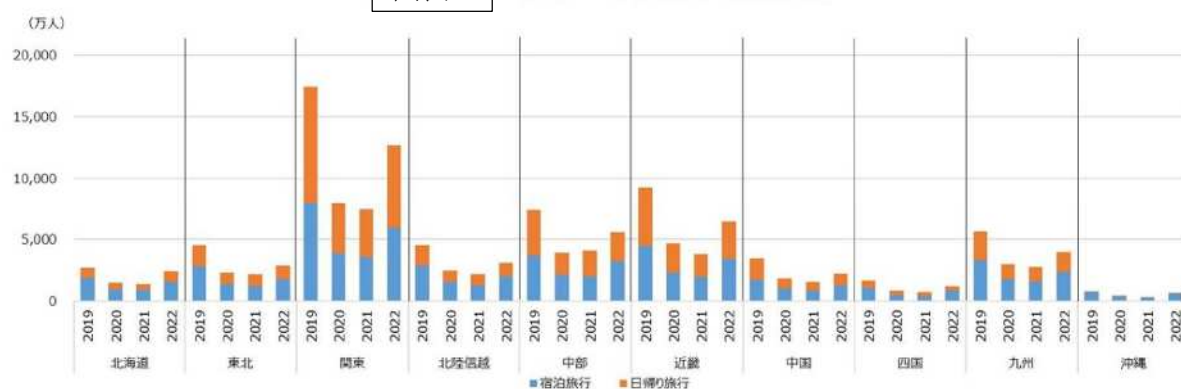
資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」及び「訪日外国人消費動向調査」に基づき作成。
 注1：2020年（令和2年）から2022年（令和4年）の「日本人海外旅行（国内分）」は、新型コロナウイルス感染症の影響により試算値。
 注2：2020年（令和2年）から2022年（令和4年）の「訪日外国人旅行」は、新型コロナウイルス感染症の影響により試算値。

(2) 地域における観光の状況

令和4（2022）年の日本人の国内延べ旅行者数を地方ブロック別にみると、関東が1億 2,675 万人であり、全体の3割を占めています。また、関東では、宿泊旅行と日帰り旅行の人数にそれほど差は見受けられません。【図表 4】

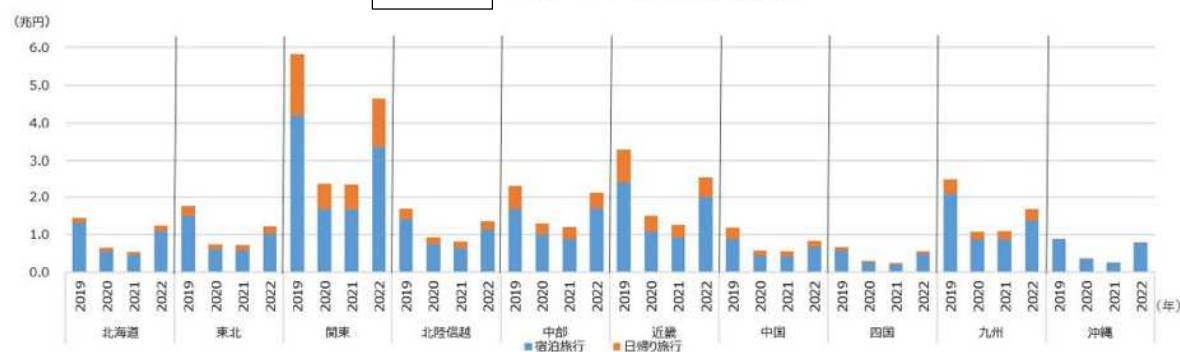
しかし、旅行消費額をみると、宿泊旅行における消費額が日帰り旅行における消費額を大きく上回っています。【図表 5】

図表 4 地方ブロック別延べ旅行者数



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

図表 5 地方ブロック別旅行消費額



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

2 栃木県内観光の状況

（栃木県産業労働観光部：令和4年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果より）

栃木県の観光客入込数及び宿泊数についても、令和2（2020）年から猛威を振るったコロナ禍の影響により大幅な落ち込みとなりました。

観光客入込数と宿泊数を比較しますと、例年、宿泊数は観光客入込数の1割程度であり、栃木県への旅行者の多くが日帰り旅行であることがうかがえます。【図表6】

図表6

栃木県観光客入込数・宿泊数の推移

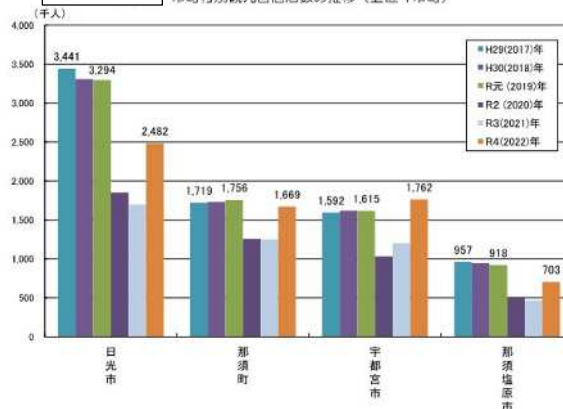


令和4（2022）年の観光客宿泊数の上位4市町（日光市・那須町・宇都宮市・那須塩原市）の合計は 6,616 千人であり、県全体の9割を占め、宇都宮市及び県北地域に集中しております。

【図表7】

図表7

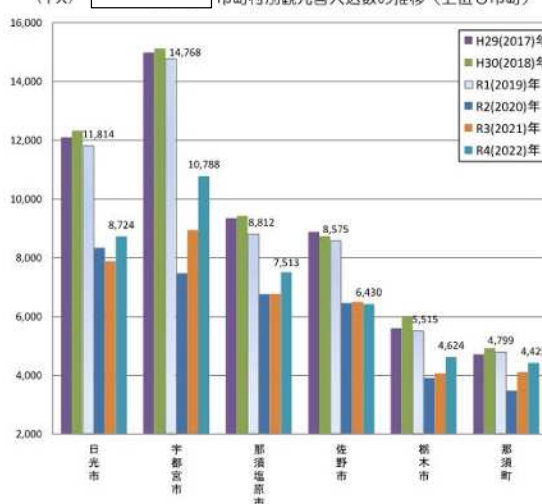
市町村別観光客宿泊数の推移（上位4市町）



観光客入込数の上位6市町をみると、本市と同じ県南地域に位置する佐野市・栃木市が入っており、県南地域へも多くの観光客の流れがあることがうかがい知れます。【図表8】

図表8

市町村別観光客入込数の推移（上位6市町）



＜用語解説＞観光客入込数とは

日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的とせず、「観光地」や「行事、祭り、イベント」を訪れた者。

観光客入込数は、以下の条件を満たす（行祭事、イベントについては②及び③）場所を「観光地点等名簿」に記載し、その地点の入込客数を集計する。

①非日常利用が多い（月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満）と判断される地点であること。

②観光客入込数が適切に把握できる地点であること。

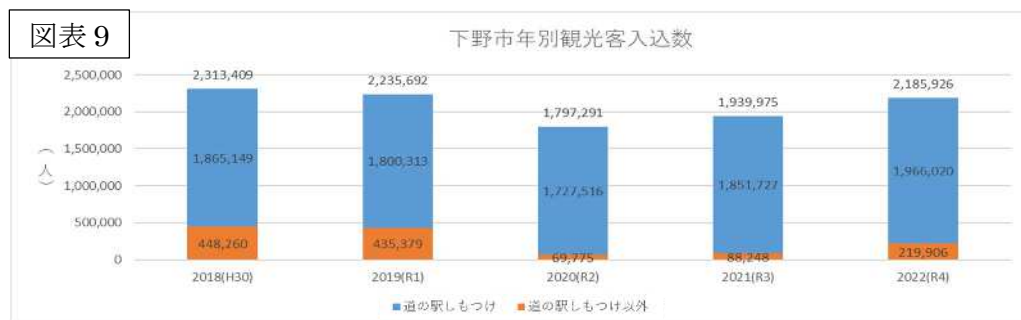
③前年の観光客入込数が年間1万人以上、若しくは前年の特定月の観光客入込数が5千人以上であること。

3 下野市内観光の状況

（１） 下野市観光客入込数

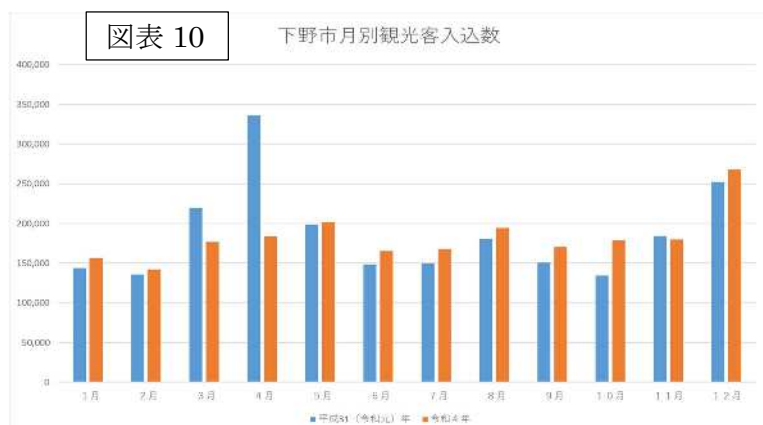
市内には、本市を代表する観光拠点である「道の駅しもつけ」や下野国分寺・国分尼寺跡、下野薬師寺跡など、国・県・市指定の文化財が点在しています。また、新たな魅力として、天平の丘公園の古民家カフェ、宿泊施設を備えた吉田村ビレッジ、三王山ふれあい公園のオートキャンプ場・ドッグラン、グリムの森のお菓子の家が近年オープンしております。

例年、下野市観光客入込数は200万人前後を数えますが、全体の8割以上を「道の駅しもつけ」への来訪客が占め、コロナによる一時的な減少もありましたが、下野市の観光資源の中心として観光客入込数を支えています。【図表 9】



なお、「天平の花まつり」「しもつけ燈桜会」「天平の芋煮会」「グリムの森イルミネーション」など、市内で開催されるイベントでは多くの来場者で賑わい、特に、

「天平の花まつり」の3・4月、「グリムの森イルミネーション」の12月は、他の月と比べても、多くの観光客があることが見られます。【図表 10】



(2) 「道の駅しもつけ」利用者の状況

・Tカードの利用状況に基づく来場者分析

道の駅しもつけはTカードの提携店になっており、お買い物の際、Tカードのポイントで支払い、ポイントの付与などのサービスが受けられるようになっています。レジを通過したTカードの登録情報による市町村別の利用者の統計では、次のとおりの結果でした。

図表 11 道の駅しもつけ 市町村別利用者数
(令和4年9月～令和5年10月)

	市町村	利用者数(人)
1	宇都宮市	15,119
2	小山市	9,644
3	下野市	8,586
4	真岡市	6,960
5	栃木市	4,801
6	筑西市(茨城県)	4,363
7	古河市(茨城県)	3,991
8	上三川町	3,695
9	結城市(茨城県)	2,693
10	壬生町	2,083
11	春日部市(埼玉県)	1,699
12	鹿沼市	1,655
13	越谷市(埼玉県)	1,591
14	久喜市(埼玉県)	1,296
15	桜川市(茨城県)	1,252
16	益子町	1,184
17	川口市(埼玉県)	1,091
18	野田市(千葉県)	1,082
19	日光市	1,048
20	那須塩原市	1,021

下野市内の利用者は3位となっており、県内では、宇都宮市、小山市、真岡市、栃木市、上三川町、壬生町など隣接する市町、また、茨城県筑西市、結城市のように、県外ではありますが下野市から15km圏内にある地域からの利用が多くありました。【図表11】

以上のことから、利用者の多くが、近隣市町からの来訪者であることが考えられます。

その他、茨城県古河市、埼玉県春日部市、越谷市や千葉県野田市については新4号国道といった幹線道路を利用したの来訪が考えられます。



道の駅しもつけの売り場風景

道の駅しもつけHP



※スマートフォン等で上記QRコードをスキャンするとホームページが表示されます。

4 下野市の観光資源

(1) 歴史遺産

下野市には、以下のとおり各地区に様々な国・県・市指定の文化財（史跡、建造物、考古資料）が点在しており、歴史遺産の宝庫であるとともに、古くから下野国の中心であったことが分かります。

① 国指定文化財

南河内地区：下野薬師寺跡

国分寺地区：下野国分寺跡、下野国分尼寺跡、
小金井一里塚、甲塚古墳出土品



下野国分寺跡

② 県指定文化財

南河内地区：薬師寺八幡宮

石橋地区：児山城跡

国分寺地区：愛宕塚古墳、丸塚古墳



③ 市指定文化財

南河内地区：六角堂、藤麿墳、道鏡塚、鑑真和尚之碑

国分寺地区：オト力塚古墳、紫の五輪塔（伝紫式部墓）、現国分寺五輪塔、
北台遺跡（推定東山道跡）

④ その他

南河内地区：薬師寺復元回廊、下野薬師寺（旧安国寺）、地藏山、三昧場、
御鷲山古墳、天狗山雷電神社、龍興寺、薬師寺城跡、
三王山南塚 1・2 号墳 ほか

石橋地区：孝謙天皇神社、開雲寺、華蔵寺、星宮神社 ほか

国分寺地区：慈眼寺、蓮華寺、甲塚古墳、山王塚古墳 ほか



甲塚古墳出土品（機織形埴輪）



薬師寺復元回廊



六角堂

(2) 施 設

下野市には、前述のとおり豊富な歴史遺産があり、それらの資料館も充実しています。中には、高精度のCGにより再現したバーチャル映像を、ARアプリを使用して見せるサービスなどを展開しています。

その他、温浴・プール施設や公園なども充実しています。

① 資料館

南河内地区：下野薬師寺歴史館

国分寺地区：しもつけ風土記の丘資料館、栃木県埋蔵文化財センター

② 温浴・プール施設

南河内地区：ふれあい館温水プール・ふれあいの湯

国分寺地区：ゆうゆう館天平の湯（露天風呂）

③ 公園等

南河内地区：別処山運動公園、

三王山ふれあい公園（オートキャンプ場・ドッグラン）

石 橋 地 区：グリムの館・お菓子の家（グリムの森内）、

姿川アメニティパーク、大松山運動公園

国分寺地区：天平の丘公園、古民家カフェ「夜明け前」、

蔓巻公園（オートキャンプ場）、国分寺運動公園

グリムの館HP



④ 商業施設

南河内地区：道の駅しもつけ、吉田村 Village

石 橋 地 区：ゆうがおパーク（石橋地区都市農村交流施設）

⑤ その他

石 橋 地 区：JR石橋駅前からくり時計

国分寺地区：オアシスポップ館、ケガをした電車を助けた電車（日酸公園内）



三王山ふれあい公園



ケガした電車を助けた電車



天平の丘公園

(3) 季節ごとの多彩なイベント

春の「天平の花まつり」、夏には「しもつけ燈桜会」や盆踊り・花火大会、秋には直径 2.5mの大鍋を用い約3千食分の芋汁を提供する「天平の芋煮会」、冬は「グリムの森イルミネーション」など四季を通じて多彩なイベントが開催されています。

その他、神社仏閣や地域でも様々な行事が開催されています。

① 春（4～6月）

石 橋 地 区：星宮神社太々神楽

国分寺地区：天平の花まつり



天平の花まつり

② 夏（7～9月）

南河内地区：エゴマ灯明の会（下野薬師寺跡）

石 橋 地 区：しもつけサマーフェスティバル in いしばし、かんぴょうまつり、
古山のかかし祭り（星宮神社）、グリムの森フェスティバル、
石橋愛宕神社八坂祭（みんなの祭りおみこし広場）

国分寺地区：しもつけ燈桜会（天平の丘公園）、

国分寺地区コミュニティ踊り花火大会

③ 秋（10～12月）

南河内地区：吉田村まつり、薬師祭（自治医科大学学園祭）、市民農園まつり
薬師寺八幡宮秋まつり

石 橋 地 区：石橋まちなか賑わい祭、グリムの森イルミネーション、産業祭

国分寺地区：天平の芋煮会

④ 冬（1～3月）

南河内地区：下野薬師寺跡史跡まつり

石 橋 地 区：柴燈大護摩供法要・火渡り式（開雲寺）

国分寺地区：天平マラソン、天平の桜歌会



しもつけ燈桜会



エゴマ灯明の会



グリムの森イルミネーション

(4) 自 然

下野市は、温暖な気候と鬼怒川、田川、姿川の豊かな水の恵みを受けた肥沃な平野が広がる自然災害の少ない地域です。また、日光連山や筑波山、冬の空気の澄んだ日には遠く富士山を望むことができます。また、環境省の絶滅危惧種に指定されているトウサワトラノオの保全地もあります。

下野市内：姿川、田川、鬼怒川、祇園原の松林、トウサワトラノオ ほか

下野市外：筑波山、男体山と日光連山、太平山、富士山

(5) 農産物と地産地消 【多品目の農産物・多くの直売所】

市内で生産される農作物の中には、全国生産1位のかんぴょう、県内1・2位のほうれんそう、ごぼう、きゅうり、玉ねぎ、はくさい、かぼちゃなど、全国・県内トップクラスのものが多数あり、ブランド化や地域資源を活用した6次産業化が推進されています。

また、これらの生産物を販売する直売所も多く設けられ、生産者と消費者との交流も図られています。

① 主な農産物

かんぴょう、ほうれんそう、ごぼう、きゅうり、玉ねぎ、はくさい、かぼちゃ、米、イチゴ、キャベツ、なす、レタス、ねぎ、にんじん、かぶ、スイートコーン
ほか



夕顔の実



かんぴょうを干しているところ

② 直売所・農村レストラン

南河内地区：ＪＡうつのみやグリーンセンター

石 橋 地 区：ゆうがおパーク（下野市石橋地区都市農村交流施設）、

ＪＡおやま「四季彩」、中大領「やさいの停車場」

国分寺地区：ふれあいショップ国分、ＪＡおやま国分寺農産物直売所、

しばなん直売所



歴史遺産と観光関連施設分布マップ

5 下野市の観光に関する市民アンケート調査結果

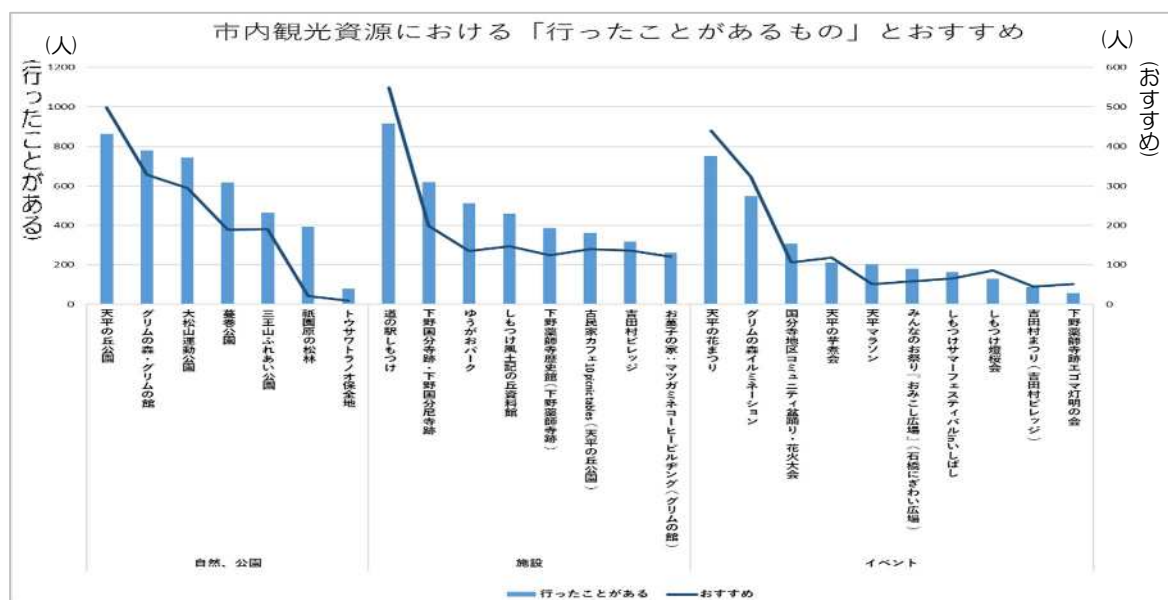
【調査概要】

第三次下野市観光振興計画の策定にあたり、下野市の観光に対する市民の方の考えや意見を調査しました。

◆調査時期	令和5年9月25日～10月11日
◆調査対象	住民基本台帳から16歳以上の市民2,400名を無作為抽出
◆郵送配布	2,400票
◆郵送回収	952票（回収率39.7%）
◆調査項目	(1) 下野市の観光資源について (2) 下野ブランド品について (3) 輝け下野エール大使について (4) 観光ボランティアについて (5) 市（行政）の取組について (6) その他自由意見
※同封（参考）	下野市観光ガイドブック、下野ブランドパンフレット

（1）下野市の観光資源（自然・公園、施設、イベント）について

「行ったことがある」「おすすめ」の回答結果を見ますと、本市で一番の来訪者数を誇る道の駅しもつけが最も評価が高く、また、花まつりやイルミネーションなどの魅力あるイベントを有する公園・施設へ多くの方が行かれていることが分かります。

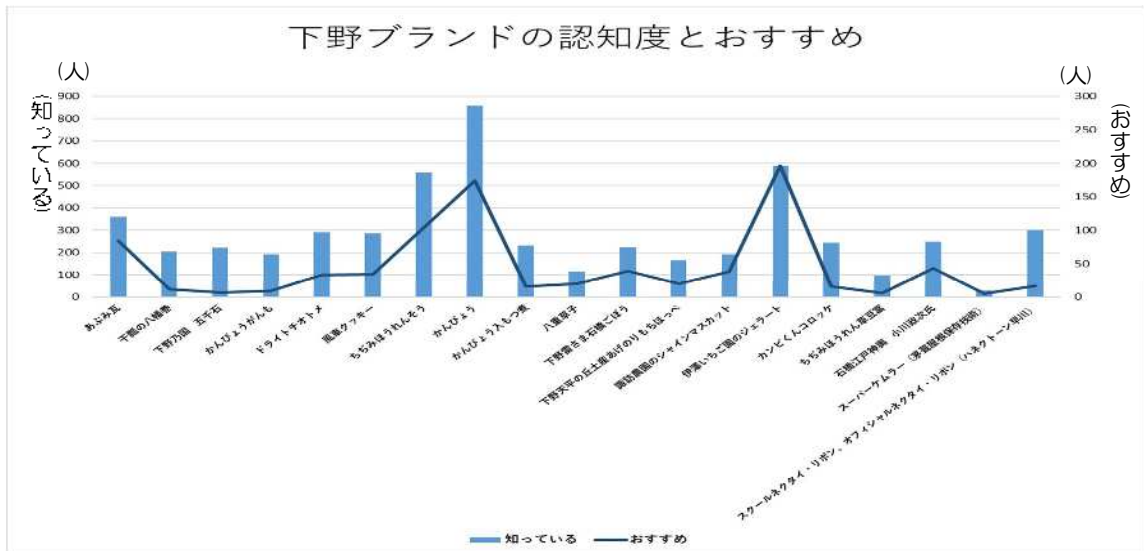


■その他おすすめしたいもの

- 「姿川アメニティパーク」や「烏ヶ森公園」の桜並木
- 入口が特徴的な「星宮神社」
- 小金井駅北側にある「小山車両センター」
- 倉井レストラン、竹末食堂、グリンデルベルグなどの店舗

(2) 下野ブランド品について

「購入または食したことがある」「購入又は食したことがないが、知っている」の2項目で回答されたものを「知っている」としてカウントしたところ、かんぴょう、ちぢみほうれんそうの農作物や伊沢いちご園のジェラートの認知度が高い結果でありました。

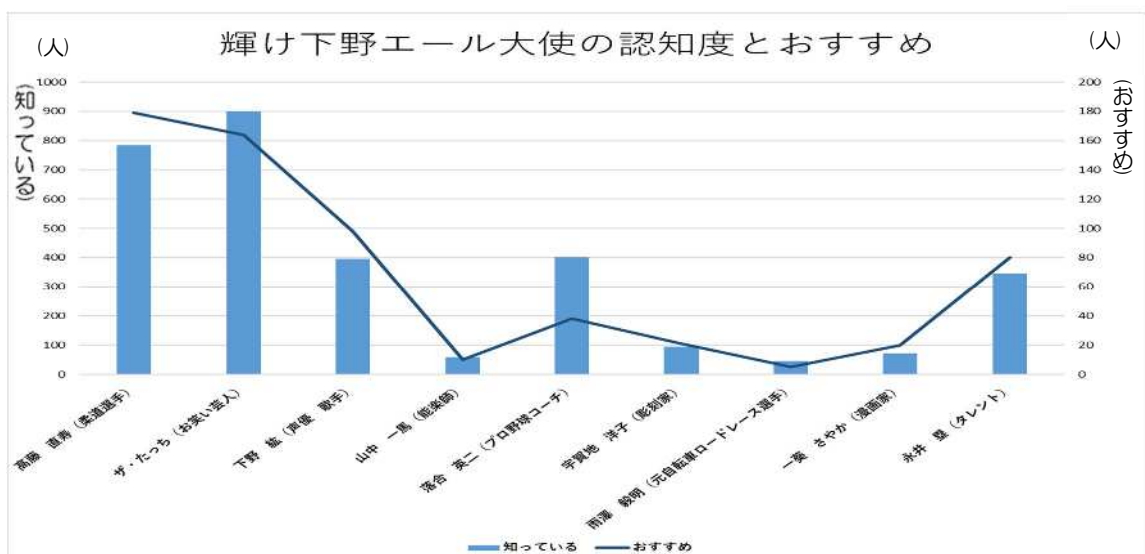


■その他おすすめしたいもの

- 下野市産の農作物（野菜）
- 金子屋のあんぱん

(3) 輝け下野エール大使について

「知っている」「おすすめ」との回答結果を見ますと、お笑い芸人やスポーツ選手の知名度の高さがうかがい知れます。



■その他おすすめしたいもの

- 三好楓花さん (ダンサー)

(4) 観光ボランティアについて

市の観光に係るボランティア活動への参加希望は次のとおりでした。



(5) 市（行政）の観光施策について

■観光施策の評価について

本市の観光施策の評価について、第二次下野市総合計画後期計画策定時（令和元年）の調査結果と比較しますと、加重平均による満足度と重要度の両方で上昇しました。

項目	満足度	重要度
今回の調査（A）	0.13	0.87
第二次下野市総合計画後期計画策定時の調査（B）	-0.07	0.52
満足度・重要度の変化（A）－（B）	+0.20	+0.35

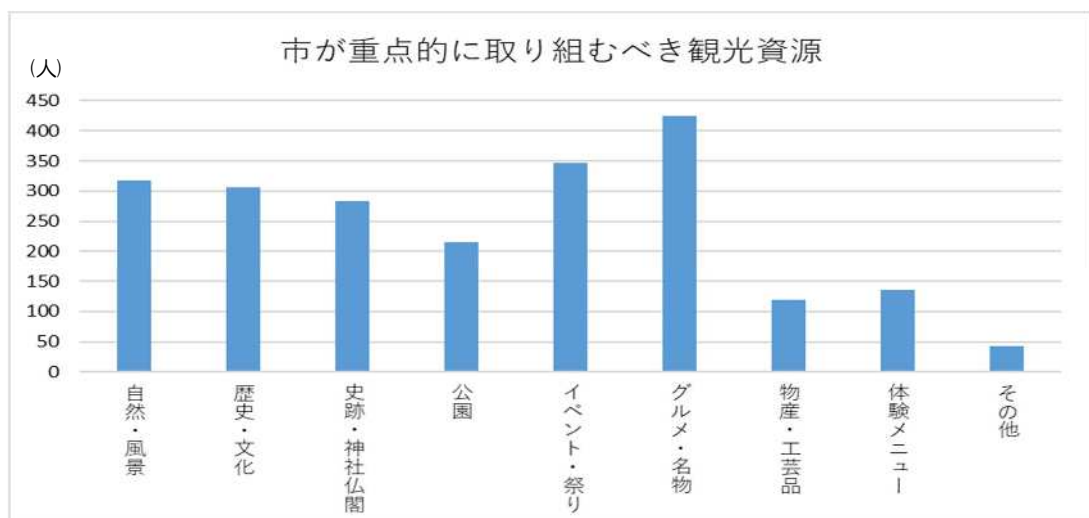
※加重平均の算出方法

満足度＝（「満足」×2＋「やや満足」×1－「やや不満」×1－「不満」×2）÷無回答を除く回答者数

重要度＝（「重要」×2＋「やや重要」×1－「あまり重要でない」×1－「重要でない」×2）÷無回答を除く回答者数

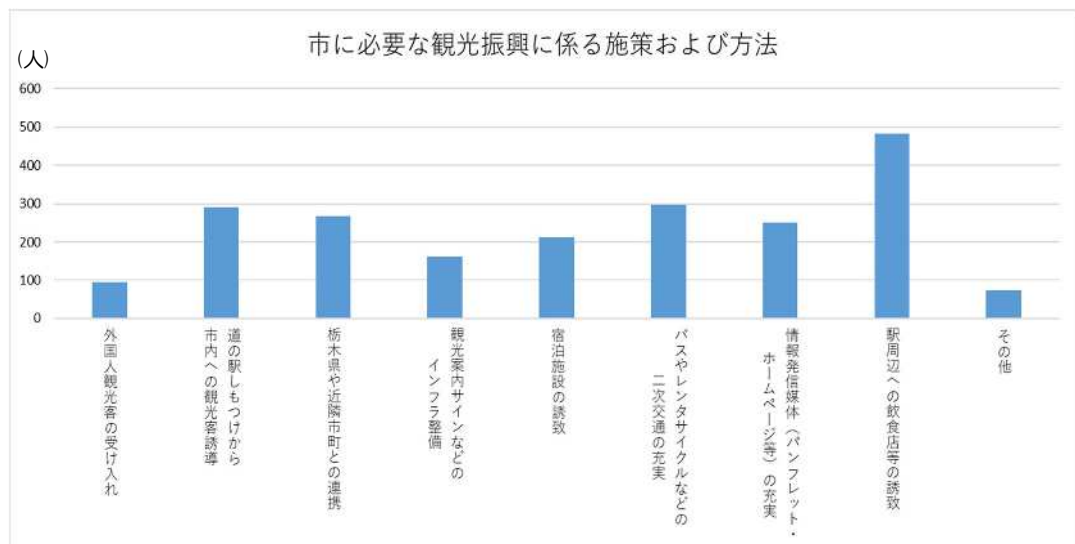
■市が重点的に取り組むべき観光資源について

市が重点的に取り組むべき観光資源は、「グルメ・名物」「イベント・祭り」であるとの意見を多くいただきました。



■市に必要な観光振興に係る施策および方法について

市に必要な観光振興に係る施策および方法について、「駅周辺の飲食店の誘致」「バスやレンタサイクルなど二次交通の充実」の順に意見が多い結果となりました。



(6) その他自由意見（一部抜粋のうえ、類似する意見はまとめています。）

《市の観光施策について》

- 観光振興にテーマがなくバラバラな感じがする。ワクワクドキドキするような方向性・コンセプトを明確にした方がいい。
- 小さな魅力が意外とあるが、「下野市といったらコレ！」というキラーコンテンツがない。「イチオシ！」を創り出すことも大切。「下野市は何が有名？」と聞かれても自信をもって答えられない。
- 歴史や史跡、外国との交流などを十分に活かしていない。

《下野ブランド・輝け下野エール大使について》

- かんぴょうの生産量日本一の割に、かんぴょうが日頃食べられていない、市内のレストランなどで「かんぴょう料理」を出してほしい。
- 下野ブランド品は名物を使うことにこだわらず、シンプルに美味しいものにした方がいい。
- エール大使が地元で身近に感じられる機会があると良い。

《農業について》

- 農業の体験学習、下野市産の野菜・果物を使った料理教室、キャンプを組み合わせ、家族で数日過ごすなど、グリーンツーリズムの企画は観光とつながる。

《ドイツ文化について》

- ドイツとの交流は貴重で、ドイツ語を学ぼうとした時、下野市に市民講座があって驚いた。国際交流員もあり、グリムの館でクリスマスイベントとイルミネーションをやっているが、広がりが不十分、ドイツらしさが薄いと感じる。クリスマスマーケットやオクトーバーフェスを下野市でもやってほしい。石橋駅からグリムの森までドイツ文化を感じる街づくりをしてほしい。

《公園・施設について》

- 子連れで遊べる施設（水遊び場やアスレチック）と体験型レジャー、宿泊施設（廃校利用等）があれば観光客が増えて周囲も活性化する。
- 公園にバラやあじさい、コスモスを植えて、大人も楽しめるようにしてほしい。
- 愛犬家にとって、市が運営するドッグランがあることはうれしい。
- もう少し整備された公園やサイクルロード、ウォーキングコースがあるといい。
- 石橋中学校の校舎は美しく、美術館などに利用できないか。

《イベントについて》

- 観光地としては今一つ魅力に欠けており、イベントと絡めるべき。
- 住民が手軽に参加できるイベント、親子で楽しめるイベントがあると良い。
- B 級グルメやラーメン店を誘致したイベントがあると盛り上がる。

《その他》

- 公園・史跡・下野ブランド・食べ物など、数多くある下野市の観光資源について「知らなかった」「自分が住む地区以外知らない」「住んでいる場所なので、改めて知りたい」との意見があった。

(参考資料) 下野市の観光に関するアンケート調査票

【下野市の観光に関するアンケート調査票】

Q1：あなたの年齢、性別について○をつけてください。

◇年齢	①19 歳以下／②20 代／③30 代／④40 代／⑤50 代／ ⑥60 代／⑦70 歳以上
◇性別	①男性／②女性／③その他

Q2：あなたの現在の居住地と下野市に住んでいる期間について○をつけてください。

◇居住地	①南河内地区／②石橋地区／③国分寺地区
◇市在住期間	①1 年未満／②1～4 年／③5～9 年／④10～19 年／ ⑤20 年以上

Q3：あなたの職業について○をつけてください。

①会社員／②自営業／③公務員／④主婦／⑤学生／⑥パート・アルバイト／ ⑦無職／⑧その他（ ）

Q4：下野市の観光資源について、それぞれ、次の①～③のいずれかに○をつけてください。

また、おすすめしたい施設やイベントなどにチェックを入れてください。
(複数回答可)

【①行ったことがある。／②行ったことはないが、知っている。／③知らない。】

観光資源	①	②	③	おすすめ
＜自然・公園＞				
天平の丘公園	①	②	③	☐
養巻公園	①	②	③	☐
祇園原の松林	①	②	③	☐
グリムの森・グリムの館	①	②	③	☐
大松山運動公園	①	②	③	☐
三王山ふれあい公園	①	②	③	☐
トウサワトラノオ保全地	①	②	③	☐
＜施設＞				
下野国分寺跡・下野国分尼寺跡	①	②	③	☐
しもつけ風土記の丘資料館	①	②	③	☐
下野築師寺歴史館（下野築師寺跡）	①	②	③	☐
道の駅しもつけ	①	②	③	☐
ゆうがおパーク	①	②	③	☐
お菓子の家：マツガミネコービービルディング（グリムの館）	①	②	③	☐
古民家カフェ 10 picnic tables（天平の丘公園）	①	②	③	☐
吉田村ビレッジ	①	②	③	☐

Q6：前問の Q4、Q5 で挙げたもの以外で、下野市の観光資源として紹介したいものがあればご記入ください。

(自由記述)

Q7：今後、下野市が重点的に取り組むべき観光資源はどのように考えますか。(複数回答可)

①自然・風景／②歴史・文化／③史跡・神社仏閣／④公園／ ⑤イベント・祭り／⑥グルメ・名物／⑦物産・工芸品／⑧体験メニュー／ ⑨その他（ ）

Q8：下野市に必要な観光振興に係る施策及び方法について、あなたのお考えに近いものはありますか(複数回答可)

①外国人観光客の受け入れ／②道の駅しもつけから市内への観光客誘導／ ③栃木県や近隣市町との連携／④観光案内サインなどのインフラ整備／ ⑤宿泊施設の誘致／⑥バスやレンタサイクルなどの二次交通の充実／ ⑦情報発信媒体（パンフレット・ホームページ等）の充実／ ⑧駅周辺への飲食店等商店の誘致／ ⑨その他（ ）
--

＜祭り・イベント＞	①	②	③	おすすめ
天平の花まつり	①	②	③	☐
しもつけ燈籠会	①	②	③	☐
天平の手煮会	①	②	③	☐
天平マラソン	①	②	③	☐
グリムの森イルミネーション	①	②	③	☐
下野築師寺跡工ゴマ灯明の会	①	②	③	☐
みんなのお祭り『おみこし広場』（石橋にきわい広場）	①	②	③	☐
しもつけサマーフェスティバル in いしばし	①	②	③	☐
国分寺地区コミュニティ盆踊り・花火大会	①	②	③	☐
吉田村まつり（吉田村ビレッジ）	①	②	③	☐

Q5：下野ブランド品、輝け下野エール大使、ご当地ゆるキャラ「カンビくん」について、それぞれ、次の①～③のいずれかに○をつけてください。

また、おすすめしたいものにチェックを入れてください。(複数回答可)

【①購入または食したことがある。／②購入または食したことはないが、知っている。／③知らない。】

＜下野ブランド品＞	①	②	③	おすすめ
あふみ瓦	①	②	③	☐
干鰯の八幡巻	①	②	③	☐
下野乃国 五干石	①	②	③	☐
かんぴょうがんも	①	②	③	☐
ドライトチオトメ	①	②	③	☐
風車クッキー	①	②	③	☐
ちちみほうれんそう	①	②	③	☐
かんぴょう	①	②	③	☐
かんぴょう入もつ煮	①	②	③	☐
八重草子	①	②	③	☐
下野雷さま石橋ごぼう	①	②	③	☐
下野天平の丘土産あげのりもちほっぺ	①	②	③	☐
諏訪園園のシャインマスカット	①	②	③	☐
伊瀬いちご園のジェラート	①	②	③	☐
カンビくんクロック	①	②	③	☐
ちちみほうれん草豆腐	①	②	③	☐

ここからは、【①知っている。／②知らない。】のどちらかに○をつけてください。

石橋江戸神輿 小川政次氏	①	②	☐
スーパーグムラー（茅葺屋根保存技術）	①	②	☐
スクールネクタイ・リボン、オフィシャルネクタイ・リボン （ハネクトーン早川）	①	②	☐

Q9：下野市では、イベントの準備や観光案内・史跡案内、公園の清掃など、これまで、多くのボランティアの方に協力していただいております。このような観光に係るボランティア活動について知っていますか。また、ボランティアへの参加希望について教えてください。

◇認知度	①知っている。／②知らない。
◇参加希望	①参加したい。／②参加したくない。

Q10：下野市（行政）の観光施策に関し、あなたの考える満足度及び重要度について教えてください。

◇満足度	①満足／②やや満足／③やや不満／④不満
◇重要度	①重要／②やや重要／③あまり重要でない／④重要でない

Q11：その他、下野市の今後の観光振興等について、ご意見やご感想をご記入ください。

(自由記述)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

6 下野市の観光の課題（観光及び観光資源に求める効果）

課題1 観光客入込数の増加（人を呼び込む）

下野市には、下野国分寺・国分尼寺跡、下野薬師寺跡等の貴重な文化財が点在する歴史文化や、グリムの館をはじめとするドイツとの国際交流を通じて育かれたドイツ文化が根付いています。また、豊かな自然・農作物、季節ごとの観光イベントなど、これまで受け継いできた歴史・文化・自然は地域の宝であります。多くの魅力が存在し、住みやすいといった地域性・強みがある反面、観光としての色が出し切れていない状況にあり、既存施設やイベントごとに、集客力をさらに高めるよう努めることはもちろんのこと、観光テーマやエリアを絞って取り組むことも必要であります。また、本市が位置する栃木県南地域の観光は、県北地域と比較すると若干劣っていることが否めないため、広域連携など、観光PR方法に工夫が求められます。

課題2 地域経済への波及、まちなかの賑わい創出（人を滞留させる）

下野市内の駅前など市街地にある商店は、少子高齢化や買い物行動の変化に伴い、商店街の衰退、空き店舗の増加が進行しています。まちなかの賑わいの再生は、市内の経済循環を促し地域の活性化が期待されることから、地域経済の発展に向けては、市内に人を滞留させる必要があります。市内には、歴史遺産である史跡やドイツをテーマとしたグリムの館などの観光施設を中心に特色的なテーマ性のあるエリアが存在し、また、交流施設である「道の駅しもつけ」も存在します。そこで、各施設が核となって周辺地域の観光関係者との相互協力体制を構築するとともに、下野市観光協会を中心とする市全体の連携体制づくりが求められます。また、市内における周遊性は、「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりにおいて課題の一つでもあり、公共交通・二次交通の充実に関しても引き続き検討する必要があります。

課題3 シビックプライド（郷土愛・第2のふるさと）の醸成

観光振興による効果は、下野市の認知度向上、観光誘客にとどまらず、シビックプライドの醸成などによる人口流出の抑制や定住人口・関係人口の増加など、地域社会経済への好循環が期待できます。居住する方々にも下野市の良さを知ってもらうことが、市内の身近なところで楽しむ、他者に紹介・案内するといった活動や交流につながり、市内の賑わいや活気の創出、観光客の増加や定住人口・関係人口の増加につながるものと考えます。

第3章 下野市の観光振興の基本方針

1 基本方針

少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、全国的な生産年齢人口の流出により、本市においても、地域活力の低下が懸念され、観光客による消費を地域産業へ波及させることで地域の持続性・活性化が期待できます。

下野市が有する多くの歴史・文化や自然、吉田村ビレッジといった近年オープンした新たな施設などの観光資源を活用し、魅力の創出、集客力向上に努めるとともに、特色あるテーマ性の見せ方を工夫し、観光関係者との連携を密にして、適切な情報発信に努めることで、地域への波及効果を最大限引き出していく必要があります。本市の歴史的特性である「東の飛鳥」は、インパクトを持たせて記憶に残せる個性的なロゴマーク・キャッチコピーとしても「ウツェツケ」であり、観光 PR やシティセールスなど、本市の観光振興における施策展開に積極的に活用します。

これらを踏まえ、本計画では、第二次下野市総合計画後期基本計画の基本施策「魅力あふれる観光まちづくり」において目指すべき姿として掲げた「多彩で魅力的な地域資源を活かした観光まちづくり」を推進するとともに、SDGs に対応した将来に渡り持続可能な観光地域づくりを基本方針とします。

2 指標

指標については、前計画に引き続き、下野市観光客入込数とし、観光客入込数の対象施設等が個々に目標とした数値をもとに設定します。なお、「道の駅しもつけ」は市全体の約8割を占め、本計画では、その他の施設等への誘客を強化すべきとの考えから、数値目標については、「道の駅しもつけ」を除く観光客入込数とします。

数値目標では、計画最終年の令和10（2028）年における観光客入込数を691千人とし、計画の5年間で200千人の増加を図ります。

下野市観光客入込数（「道の駅しもつけ」を除く）年次別目標数 【単位：千人】

年	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
目標数	606	626	647	669	691

※現状値≪令和5（2023）年≫・・・491千人

第4章 下野市の観光振興アクションプラン

1 施策・事業一覧

基本施策1 魅力ある観光の推進		
施策1-1 観光プロモーションの推進 【重点施策】		
事業 1-1-①	東の飛鳥プロジェクトの推進	24
事業 1-1-②	観光案内媒体の充実と効果的な情報発信・PR活動	25
事業 1-1-③	文化財案内媒体の充実	26
施策1-2 観光関係者の連携		
事業 1-2-①	観光関係者との連携及び観光事業の展開	27
事業 1-2-②	観光移動手段としての二次交通の検討	28
事業 1-2-③	観光イベントのブラッシュアップ及び創出	29
事業 1-2-④	道の駅しもつけへの誘客強化	30
施策1-3 観光施設的环境整備・充実		
事業 1-3-①	天平の丘公園再整備	31
事業 1-3-②	サイクリングルート of 整備	32
事業 1-3-③	下野薬師寺歴史館への誘客強化	33
事業 1-3-④	キャンプ場及びドッグランの充実	34
事業 1-3-⑤	市内における宿泊施設（ホテル・旅館等）の誘致	35
施策1-4 郷土愛の醸成		
事業 1-4-①	郷土学習（ふるさと学習）の推進	36
事業 1-4-②	文化財観光ガイドボランティアの育成・支援	37
事業 1-4-③	天平の丘観光ボランティアの会への支援	38
基本施策2 観光資源の創出		
施策2-1 新たな観光資源の開拓		
事業 2-1-①	下野市におけるグリーン・ツーリズムの推進	39
事業 2-1-②	まちなかの賑わい創出	40
事業 2-1-③	天平の丘公園古民家カフェを拠点とする魅力創出・発信	41
事業 2-1-④	しもつけ風土記の丘資料館への誘客強化	42
事業 2-1-⑤	グリムの森・グリムの館の魅力発信及び誘客促進	43
施策2-2 下野ブランドの活用		
事業 2-2-①	下野ブランド・輝け下野エール大使・イメージキャラクターの活用	44
施策2-3 広域観光の推進		
事業 2-3-①	栃木県・他自治体との連携による観光誘客の強化	45
事業 2-3-②	栃木県スポーツコミッションとの連携	46
基本施策3 インバウンド対策		
施策3-1 外国人観光客の誘客		
事業 3-1-①	外国人観光客の誘客	47
事業 3-1-②	国際感覚豊かな人材育成	48

※表中右端の数字は、各事業の掲載ページです。

シモツケ
くらし
ウツテツケ

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



2 施策展開

基本施策1 魅力ある観光の推進

施策1-1 観光プロモーションの推進【重点施策】

事業 1-1-①		東の飛鳥プロジェクトの推進				
事業内容		本市は、豊かな自然と穏やかな気候に恵まれた、とても住みやすい場所であるため、はるか昔から多くの人々が暮らしてきました。そのなかでも、しもつけ古墳群から下野薬師寺跡、下野国分寺跡などの古墳から飛鳥・奈良時代にかけては東国を代表する史跡等が多数所在していることから、その歴史的特性をわかりやすく伝えるために、「東の飛鳥」と名付けました。 この歴史的特性は、まちづくりや教育、シティセールスなど、総合的な活動に「ウツテツケ」であり、この活動を「東の飛鳥プロジェクト」として、市全体での大きな動きにつながるよう、多方面から推進します。 この事業の一環として、数多くの文化財を観光資源として活用し、市内周遊イベント等の開催や講座などを通して東の飛鳥について学習する機会を提供します。また、文化財絵画展や干瓢生産道具を活用した干瓢剥き体験、夏休みの体験事業など、市内の文化財を学校教育に活かして子ども達の学ぶ機会を充実させます。				
主な取組		●「東の飛鳥プロジェクト」によるシティセールスの推進 ●市内小学校との連携事業（出前講座） ●エゴマ灯明の会の開催 ●PRグッズ・パンフレットの作成・販売 ●しもつけ風土記の丘資料館及び下野薬師寺歴史館での親子向け体験講座の実施				
数値目標	（項目）	—			※基準値	—
	（目標値）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		—	—	—	—	—
所管課		文化財課				
関係団体		しもつけ風土記の丘資料館・下野薬師寺歴史館				
SDGsへの貢献		   				

事業 1-1-②		観光案内媒体の充実と効果的な情報発信・PR活動				
事業内容		下野市の観光関連施設やイベントなどの情報について、下野市HPやしもつけシティガイドを活用し、適宜、情報発信を行うとともに、SNSによる情報拡散や観光ガイドブックなどの媒体の充実を図ります。また、市観光案内やイベントなどの情報発信の場として、道の駅しもつけや自治医科大学など多くの人が集まる市内施設を活用するほか、市内外でのイベントなどにPRブースを設置するなど、市内外からの誘客に努めます。 その他、観光施設や店舗等の検索で多くの利用があるGoogle Mapsのアプリ活用による情報発信について、観光協会会員などを中心に利用促進を図ります。				
主な取組		●Google Mapsアプリの活用促進（ビジネスオーナー登録・施設等データ更新） ●イベント等でのPR活動 ●市HP等の更新 ●SNSの利活用による情報の拡散				
数値目標	（項目）	Google Mapsアプリへのビジネスオーナー登録件数（声掛けによる登録件数）			※基準値（令和4年度）	—
	（目標値）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		10件	10件	10件	10件	10件
所管課		商工観光課				
関係団体		下野市観光協会				
SDGsへの貢献		8 働きがいも 経済成長も 11 陸の豊かさを 後継ぎに 17 パートナーシップで 未来を創ろう				

事業 1-1-③		文化財案内媒体の充実				
事業内容		市内の主な文化財は、下野市文化財バーチャルミュージアム（文化財HP）で公開を行っています。 市内の文化財を巡りたい時は、バーチャルミュージアム内のグーグルマップを活用すると、文化財までのルート案内が表示されます。発掘調査などで新たに情報が追加された場合には、適宜更新のうえ分かりやすい案内を継続して実施します。 また、スマートフォン用アプリ「ストリートミュージアム」を活用すると、下野国分寺や下野薬師寺などの史跡では、現地でCGによる当時の3D映像（VR）と音声・文字によるガイドが視聴することができます。このストリートミュージアムの活用についても継続して実施し、文化財をわかりやすく伝えていきます。				
主な取組		●ストリートミュージアムの公開 ●バーチャルミュージアムの公開 ●ユーチューブ動画の公開				
数値目標	（項目）	—			※基準値	—
	（目標値）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		—	—	—	—	—
所管課		文化財課				
関係団体		—				
SDGsへの貢献						

施策 1-2 観光関係者の連携

事業 1-2-①		観光関係者との連携及び観光事業の展開				
事業内容		下野市への来訪のきっかけは、史跡めぐりやイベント、食事やスポーツなど多種多様であります。施設やイベントごとに魅力を強化・創出するための取組や、地域間の観光関係者との連携・相互協力を通して、来訪者の増加や地域周辺への波及などの相乗効果が期待できます。 市内の歴史文化やドイツ文化といった特色ある観光エリアや吉田村ビレッジなどの新観光エリアにおける、エリアごとの地域間連携体制を構築するとともに、下野市観光協会が中心となり、市内に点在する観光エリア全体を取りまとめ、市全体の観光における連携体制及び観光事業への支援体制を構築します。				
主な取組		●連携体制構築のための観光関係者の洗い出し ●連携体制における観光関係者との協議及び事業の連携 ●観光関係者（観光事業）への支援 ●観光情報の発信				
数値目標	（項目）	観光事業への支援件数（観光協会）			※基準値 （令和4年度）	—
	（目標値）	令和6年度 3件	令和7年度 3件	令和8年度 3件	令和9年度 3件	令和10年度 3件
所管課		商工観光課				
関係団体		下野市観光協会				
SDGsへの貢献		8 経済成長を 促進する 11 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な パートナーシップ				

事業 1-2-②		観光移動手段としての二次交通の検討				
事業内容		高齢化の進行に伴い自動車の運転に不安を持つ方が多く、デマンド交通・路線バス等の二次交通への需要が高まっています。 市内における二次交通の充実・利用を促進するとともに、将来的には市民だけでなく観光等による来訪者の移動手段として広げていく可能性について、下野市の交通事情等を総合的に勘案し、広域的な二次交通も含め、地域公共交通会議で検討します。				
主な取組		●地域公共交通会議（年3回） ●観光協会と連携したレンタサイクル（観光自転車）の利用促進 ●既存のデマンド交通や路線バスの運行形態の見直し ●新たな移動手段の導入検討				
数値目標	（項目）	—			※基準値	—
	（目標値）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		—	—	—	—	—
所管課		安全安心課				
関係団体		—				
SDGsへの貢献		     				

事業 1-2-③		観光イベントのブラッシュアップ及び創出				
事業内容		天平の丘公園で、季節ごとに開催される観光イベント（天平の花まつり、しもつけ燈桜会、天平の芋煮会）は、今後も継続して実施すべき、本市のレガシーであり、市民の誇りにもなっています。しかし、コロナ後、来場者のイベントの楽しみ方や意識の変化が見られるなど、イベント開催にあたり、来場者のニーズや時代の動向を的確にとらえ、多くの方に満足いただける安全安心なイベントへとブラッシュアップしていく必要があります。 既存イベントにおいては、関係団体等との協議・協力のもと改善を図り、また、新規イベントについても、研究のうえ、新たな魅力創出に向けて取り組みます。				
主な取組		●既存イベント（天平の花まつり・天平の芋煮会・しもつけ燈桜会）のブラッシュアップ ●新イベントの検討・実施				
数値目標	（項目）	天平の丘公園での観光イベント来場者数			※基準値 （令和5年）	90,000人
	（目標値）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		190,000人	200,500人	211,000人	221,000人	231,000人
所管課		商工観光課				
関係団体		下野市観光協会				
SDGsへの貢献		8 経済成長を 促進する 11 気候変動に 適応する 12 持続可能な 消費と生産 17 パートナーシップで 目標を達成しよう				

事業 1-2-④		道の駅しもつけへの誘客強化				
事業内容		道の駅しもつけは、本市の観光客入込数の約8割を占め、また、地元野菜などの地場産業を支える拠点の一つとなっています。 これまで、大手コーヒーチェーンの誘致や駐車場拡張・遊具整備を進め、さらなる誘客に向け取り組んできました。 本市の観光の強みである道の駅しもつけの魅力をさらに拡大し、来客者数の増大を図ります。				
主な取組		●各種イベント開催 ●周辺施設等との連携 ●新規誘客施設等の導入検討				
数値目標	(項目)	道の駅しもつけへの年間利用者数（市内利用者含む）			※基準値（令和5年）	2,486,835人
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		2,500,000人	2,520,000人	2,540,000人	2,560,000人	2,580,000人
所管課		商工観光課				
関係団体		道の駅しもつけ				
SDGsへの貢献		 8 豊かになる 経済成長を 図る  11 住み続けたい まちづくりを  12 つぎは資源を 大切に使う  17 いろいろな 力をあわせて 目標を達成しよう				

施策1-3 観光施設の環境整備・充実

事業 1-3-①		天平の丘公園再整備				
事業内容		天平の丘公園は、例年、4月の天平の花まつり、7月のしもつけ燈桜会、11月の天平の芋煮会を開催し、イベント開催時は多くの来場者で賑わいます。 しかしながら、老木化する桜の更新や鬱蒼とする平地林の環境改善、老朽化した施設の改修など、管理上の課題が数多くあることから、計画的な整備により、安全安心で快適な公園環境を整え、イベント開催時のみならず、年間を通じて集客が見込める賑わいのある公園へと整備を進めます。 本市では、天平の丘公園再整備基本計画を基に令和3年度から再整備を開始し、短期計画期間とした令和7年度までの5年間に於いて、社会資本整備総合交付金を活用した園路等の整備やトイレ・駐車場の改修などを進めています。また、10年間の長期計画期間では、桜の更新や平地林への季節の花木・草花などの環境づくりを進めます。				
主な取組		●水遊び場整備 ●国見山周辺園路整備 ●案内看板の設置 ●桜の補植 ●季節の草花等の環境づくり				
数値目標	(項目)	桜の補植			※基準値 (令和4年度)	—
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		20本	20本	10本	10本	10本
所管課		商工観光課				
関係団体		—				
SDGsへの貢献		     				

事業 1-3-②		サイクリングルートの整備				
事業内容		栃木県自転車活用推進計画の目標の一つである「サイクルツーリズムで成長する“とちぎ”」の推進において設定された、県東地域モデルルート「栃木県サイクリングルート“鬼怒川・八溝サイクルルート”」及び県南地域モデルルート「栃木県サイクリングルート“わたらせ8”」の2ルートが下野市内を通るルートとなっており、対象道路の自転車専用レーンの整備を進めます。 また、河川の沿岸住民・河川占有者・利水者のほか各種団体の協力を得て、河川敷のゴミを一掃することにより、河川及び河川敷のサイクリングロードを美しく保ち、河川愛護意識の醸造等を図ることを目的にクリーン作戦を実施します。				
主な取組		●栃木県サイクリングルートの市内対象道路の自転車専用レーンの整備 ●姿川クリーン作戦 ●鬼怒川小貝川クリーン作戦				
数値目標	(項目)	—			※基準値	—
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		—	—	—	—	—
所管課		建設課				
関係団体		栃木県、鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議、国土交通省下館河川事務所				
SDGsへの貢献		     				

事業 1-3-③		下野薬師寺歴史館への誘客強化				
事業内容		下野薬師寺歴史館及び国指定史跡下野薬師寺跡は、近隣に伝説が多く残る社寺なども存在することから、「街なみ環境整備事業」において、周遊性を高めるための周辺道路の整備等を実施します。 道の駅しもつけをハブスポットとして、下野薬師寺歴史館周辺への誘導を図るため、下野薬師寺ボランティアの会と連携した道の駅しもつけから下野薬師寺跡を巡るウォーキングイベントなどを開催し、下野薬師寺歴史館への来館者を増やすためのソフト事業の充実を図ります。				
主な取組		●街なみ環境整備事業（道路の美装化） ●史跡めぐりウォーキングの開催 ●文化財関連パンフレットの配布				
数値目標	（項目）	下野薬師寺歴史館への年間来館者数			※基準値 （令和5年）	5,782人
	（目標値）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		6,000人	6,000人	6,000人	6,200人	6,200人
所管課		文化財課				
関係団体		下野薬師寺歴史館				
SDGsへの貢献		 4 質の高い教育をみんなに  17 パートナーシップで目標を達成しよう				

事業 1-3-④		キャンプ場及びドッグランの充実				
事業内容		コロナ禍の巣ごもり需要によるキャンプブームもあり、下野市が所有する三王山ふれあい公園のキャンプ場・ドッグラン及び蔓巻公園のキャンプ場でも、多くの利用が見られます。 アフターコロナにおいても、利用者数を維持・拡大していくためには、キャンプを取り巻く環境や利用者ニーズを的確に把握し、サービスや施設の充実を図る必要があり、市及び指定管理者として運営を行う民間事業者とで柔軟に対応していきます。				
主な取組		●キャンプ場拡充（サイト増設等）に向けた検討及び整備 ●ドッグラン充実（夏季利用環境の向上等）に向けた検討及び整備 ●遊具拡充（インクルーシブ遊具整備等）に向けた検討及び整備 ●指定管理者による公園PR及びイベント開催へのサポート				
数値目標	（項目）	三王山ふれあい公園及び蔓巻公園のキャンプ場年間利用者数			※基準値 （令和5年）	17,815人
	（目標値）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		18,000人	18,100人	18,200人	18,300人	18,400人
所管課		都市計画課				
関係団体		—				
SDGsへの貢献						

事業 1-3-⑤		市内における宿泊施設（ホテル・旅館等）の誘致				
事業内容		現在、市内における宿泊施設の数に限られていますが、市内には自治医科大学が立地し、その附属病院もあることから、その利用者や市内JR3駅の利用者など、宿泊施設のニーズが見込まれます。 また、観光に関する市民アンケートの調査結果では、市に必要な観光振興に係る施策および方法として、宿泊施設の誘致が意見にあがっており、宿泊施設の立地により、市内の主要な観光資源である国分寺・国分尼寺跡周辺のエリアや、下野薬師寺跡周辺のエリア、グリムの森周辺のエリア、道の駅しもつけ周辺のエリア等における滞留性、回遊性の向上、誘客強化が期待されます。 これらのことから、宿泊施設誘致に係る優遇施策等の諸制度を整備し、そのPR等を行うことで、市内市街地及び田園地域内における宿泊施設の誘致を図ります。				
主な取組		●誘致方針の明確化 ●誘致に係る諸制度の整備 ●誘致制度のPR等 ●官民連携の推進 ●長期的な視点での取組み				
数値目標	(項目)	—			※基準値	—
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		—	—	—	—	—
所管課		総合政策課				
関係団体		—				
SDGsへの貢献		 				

施策 1-4 郷土愛の醸成

事業 1-4-①		郷土学習（ふるさと学習）の推進				
事業内容		市民自身が下野市の歴史、文化を知り、愛着をもつといった郷土愛の醸成が必要です。そのために、副読本「下野市の伝説」や「下野ふるさとかるた」などを活用しています。 小・中・義務教育学校では、ふるさとへの誇りや愛着を育てるために、ふくべ細工等の体験活動を行います。また、テキスト「しもつけ未来学習」の活用を図り、ふるさとに誇りをもち、英語で自分の思いや考えを発信する力を育てます。				
主な取組		●ふるさと学習の実施（ふくべ細工等の体験活動の実施） ●下野市の伝説、下野市ふるさとかるたの販売による市民への周知 ●下野市の伝説、ふるさとかるたなどの活用 ●テキスト「しもつけ未来学習」の活用				
数値目標	（項目）	—			※基準値	—
	（目標値）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		—	—	—	—	—
所管課		学校教育課				
関係団体		—				
SDGsへの貢献		 				

事業 1-4-②		文化財観光ガイドボランティアの育成・支援				
事業内容		しもつけ風土記の丘資料館を主な活動の場とする「文化財観光ガイドボランティア」について、コロナの影響により一時中止していた人員募集及び講座を再開し、文化財を活用した観光の振興を図ります。 また、併せてイベントボランティアの募集や下野薬師寺跡ボランティアの会への支援も継続的に行います。				
主な取組		●ボランティア養成講座の開催 ●文化財観光ボランティア・下野薬師寺跡ボランティアの会支援				
数値目標	(項目)	ボランティア養成講座の開催			※基準値 (令和4年度)	—
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		2回	3回	3回	3回	3回
所管課		文化財課				
関係団体		—				
SDGsへの貢献		 4 質の高い教育をみんなに  17 パートナーシップで目標を達成しよう				

事業 1-4-③		下野市天平の丘観光ガイドボランティアの会への支援				
事業内容		下野市天平の丘観光ガイドボランティアの会は、天平の丘公園を主な活動の場とし、特に花まつり期間に、来場者を対象に公園全体の観光ガイドを実施しています。また、年間を通して、天平の丘公園の万葉植物園の草花管理に協力していただいています。 近年、会員が減少し、人員確保の問題に直面していることから、下野市天平の丘観光ガイドボランティアの会の存続のため、会員募集などの支援を行います。				
主な取組		●下野市天平の丘観光ガイドボランティアの会への支援				
数値目標	(項目)	天平の丘観光ガイドボランティアの増員			※基準値 (令和4年度)	—
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		2人	2人	2人	2人	2人
所管課		商工観光課				
関係団体		下野市観光協会				
SDGsへの貢献		 4 質の高い教育をみんなに  17 パートナーシップで目標を達成しよう				

基本施策2 観光資源の創出

施策2-1 新たな観光資源の開拓

事業		2-1-①					下野市におけるグリーン・ツーリズムの推進				
事業内容		下野市は、豊かな自然と田園風景が広がる農村地域があり、農業体験などのグリーン・ツーリズムに「ウツテツケ」の環境があります。生産量日本一を誇るかんぴょうや県内トップクラスの生産量であるスイートコーンなどのPRイベントの開催により市への誘客及び他の農産物の販売促進にもつなげ、農業による観光振興を図ります。 また、本市のグリーン・ツーリズムの拠点である、都市農村交流施設のゆうがおパークや農泊施設である吉田村ビレッジ、下野市農業公社の市民農園において、農業体験をはじめ様々な事業を展開し誘客強化に努めます。									
主な取組		●農業体験イベント等の実施 ●かんぴょう祭りの実施									
数値目標	(項目)	ゆうがおパークへの年間来客数					※基準値 (令和5年)		165,665人		
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度					
		178,000人	187,000人	196,000人	206,000人	216,000人					
所管課		農政課									
関係団体		企業組合すがたがわ、下野市農業公社、シモツケクリエイティブ									
SDGsへの貢献		8 経済成長を促進する 11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさを保ち増やす 17 パートナリシップで目標を達成しよう									

事業 2-1-②		まちなかの賑わい創出				
事業内容		下野市内の商店街への買い物客の減少や空き店舗の増加は、地域経済の発展やまちなかの賑わいづくりにおいて課題となっています。 下野市商工会、石橋商工会は、地域に根付いた組織であり、地域の課題を的確に捉え、商工業のプロの目線から創業支援やまちなかでのイベント開催など効果的な事業を展開しています。 まちなかの賑わいは、「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりに直結することから、商工会等の関係機関と連携して、駅前などの商店街や賑わいの再生、新規店舗の開業につながる取組を検討し、実施します。 なお、石橋にぎわい広場の管理運営方法については、広場の利用増加や賑わい創出につなげるため、関係者と協議のうえ検討します。				
主な取組		●創業支援 ●産業祭開催 ●石橋にぎわい広場の管理運営方法の検討				
数値目標	(項目)	空き店舗奨励金等活用件数			※基準値 (令和4年度)	3店舗
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		3店舗	3店舗	3店舗	3店舗	3店舗
所管課		商工観光課				
関係団体		下野市商工会・石橋商工会				
SDGsへの貢献		 8 豊かになり、 金持ちになる  9 産業と技術革新の 振興を図る  11 豊かで安全な まちづくり  17 パートナーシップで 目標を達成しよう				

事業 2-1-③		天平の丘公園古民家カフェを拠点とする魅力創出・発信				
事業内容		近年注目される「ウェルビーイング（well-being）」は、幸福な状態、充実した状態などの多面的な幸せを表す言葉であり、観光分野においては、地域の資源に触れ、交流などを通して、心と体の健康に気づく旅、新しい発見と自己開発ができる旅、リフレッシュし明日への活力を得る旅が該当します。 天平の丘公園では、豊かな自然、歴史文化、イベント時には地域の方との交流に触れ、ゆったりとした時間を過ごす環境が整っており、まさにウェルビーイングに「ウツテツケ」の場となっています。 天平の丘公園古民家カフェ及びイベント企画の運営を担う事業者により、その魅力を最大限に活用し、多くの来園者で賑わうウェルビーイングな公園運営に努めます。 なお、古民家カフェの管理運営方法については、次期運営事業者の選定事務の前に、現状の把握・分析のうえ関係者と協議し、より効果の期待できる方法を検討します。				
主な取組		●古民家カフェ運営事業者との協議・調整 ●古民家カフェ運営事業者による賑わいづくり ●公園の管理運営方法の検討 ●古民家カフェの次期運営事業者の選定				
数値目標	(項目)	天平の丘公園古民家カフェへの年間来客数			※基準値 (令和5年)	31,812人
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		32,500人	32,500人	33,500人	34,500人	35,500人
所管課		商工観光課				
関係団体		—				
SDGsへの貢献		  				

事業 2-1-④		しもつけ風土記の丘資料館への誘客強化				
事業内容		しもつけ風土記の丘資料館では、市内外からの小学校課外授業の受け入れや、体験型の勾玉づくり・埴輪づくりなど、下野市の歴史文化を学ぶ機会を提供しています。 当資料館は天平の丘公園内に位置していますが、天平の花まつりの来場者であっても、資料館や下野国分寺跡・尼寺跡があることは知らなかったといった声があることから、当公園で開催されるイベント時に、資料館や近隣史跡に来て貰うための工夫を施し、誘客強化に努めます。 その他、体験型企画の充実を図るなど、資料館の魅力向上に努めます。				
主な取組		●小学校課外授業受入れの充実 ●天平の丘公園でのイベント時における資料館のPR ●体験型企画の検討・実施				
数値目標	(項目)	しもつけ風土記の丘資料館への年間来館者数			※基準値 (令和5年)	11,853人
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		12,000人	12,000人	12,500人	12,500人	13,000人
所管課		文化財課				
関係団体		—				
SDGsへの貢献		4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで未来を創ろう				

事業 2-1-⑤		グリムの森・グリムの館の魅力発信及び誘客促進				
事業内容		グリムの森・グリムの館は、雑木林を活かした公園とグリム童話やドイツ文化をモチーフとする建物からなり、園内に大小の複合遊具が併設され家族連れで賑わっているほか、お菓子の家など人気のカフェが営業しています。また、グリムの森イルミネーションなど各種イベントでは、市内外から多くの方が来園します。 グリムの森への誘客促進に向けて、各種イベント情報の効果的な発信に努めるとともに、あらためて施設全体を有効活用すべく、本市国際交流協会との意見交換を行いながら、従来のイベントの見直しや集客性の高いイベントの企画・実施に取り組み、来園者数の増加を図ります。				
主な取組		●既存イベントのリニューアルや新規イベントの検討・実施 ●施設利用団体との連携（共催事業の検討等） ●施設全般及び各種イベントにかかる効果的な情報発信				
数値目標	(項目)	グリムの森・グリムの館への年間来園者数			※基準値 (令和5年)	168,178人
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		169,000人	169,500人	170,000人	170,500人	171,000人
所管課		生涯学習文化課				
関係団体		グリムの里いしばし、下野市国際交流協会				
SDGsへの貢献		8 豊かになり、 豊かになる 11 豊かになり、 豊かになる 17 豊かになり、 豊かになる				

施策2-2 下野ブランドの活用

事業 2-2-①		下野ブランド・輝け下野エール大使・イメージキャラクターの活用				
事業内容		下野市では、下野ブランド・輝け下野エール大使・イメージキャラクターを活用し、本市のPR・イメージアップを図っています。 現在、下野ブランドは加工品、農産物、技術、歴史・文化、観光、自然・景観の分野において計30件が認定され、輝け下野エール大使は、10組11名の方を任命しております。また、道の駅しもつけのイメージキャラクター「カンピくん」及びまろに☆えーるの「瓜田瑠梨」が本市の観光大使になっています。 これらの活用の効果を高めるため、市内での認知度の向上、また、関係課や関係団体への活用促進を図るとともに、これらのあり方や活用方法について、その効果等を検証・研究し改善に努めます。				
主な取組		●シティセールス・観光PR等に活用 ●制度の検証・研究 ●新規認定・更新等				
数値目標	(項目)	下野ブランドの新規認定・更新件数			※基準値 (令和4年度)	新規：0件 更新：7件
	(目標値)	令和6年度 更新：7件	令和7年度 更新：8件	令和8年度 新規：1件 更新：3件	令和9年度 新規：1件 更新：7件	令和10年度 新規：1件 更新：7件
所管課		商工観光課				
関係団体		—				
SDGsへの貢献		 8 豊かになり、 経済を成長させる  11 豊かになり、 安全なまちをつくる  17 パートナーシップで 目標を達成しよう				

施策2-3 広域観光の推進

事業 2-3-①		栃木県・他自治体との連携による観光誘客の強化				
事業内容		下野市が位置する栃木県南地域の観光は、日光市や那須町などの県北地域と比較し若干劣っていることは否めず、本市が、より効果的にPR等を観光客誘致につなげるためには、他自治体との連携が重要となります。 栃木県観光交流課との情報交換・連携を図り、また、栃木県観光物産協会や栃木県アンテナショップ協議会、栃木県国際観光推進協議会などへ参加し、栃木県・県内全市町が一体となって展開する国内外へのPR活動を活用し、本市への観光客誘致に努めます。 また、小山地区定住自立圏構想（下野市、小山市、野木町、茨城県結城市）や下野市・上三川町・壬生町連携会議の枠組みなどによる近隣市町との連携、交流都市である香川県高松市、岐阜県本巣市、ディーツヘルツタール市（ドイツ）との連携を図り、市のPRや観光情報発信に努めます。				
主な取組		●栃木県との連携によるPR ●近隣自治体との連携 ●交流都市との連携				
数値目標	（項目）	栃木県・他自治体との連携PR事業の実施			※基準値 （令和4年度）	5事業
	（目標値）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		5事業	5事業	5事業	5事業	5事業
所管課		商工観光課				
関係団体		—				
SDGsへの貢献		 				

事業 2-3-②		栃木県スポーツコミッションとの連携				
事業内容		国体のレガシーを承継し、栃木県のスポーツを活用した地域活性化等に向けて、①大規模大会含むスポーツ大会やイベントの誘致、②スポーツ合宿等の誘致、③スポーツと組み合わせた観光・地域づくり等の推進を進めていく目的で新たに設立された「栃木県スポーツコミッション」に本市も参画することで、スポーツを核とした地域活性化やブランド力の強化の推進を図ります。				
主な取組		●栃木県スポーツコミッションを通じた様々なスポーツ大会・イベント等の誘致				
数値目標	(項目)	—			※基準値	—
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		—	—	—	—	—
所管課		スポーツ振興課				
関係団体		下野市観光協会				
SDGsへの貢献		 				

基本施策3 インバウンド対策

施策3-1 外国人観光客の誘客

事業 3-1-①		外国人観光客の誘客				
事業内容		外国人観光客を市内に呼び込む取組として、栃木県国際観光推進協議会が作成し情報発信する県内周遊を促すためのモデルルートに情報提供するなど、栃木県との連携事業を活用します。 また、市国際交流協会等との連携を図り、市内在住の外国人への働きかけにより、天平の花まつりやしもつけ燈桜会、グリムの森イルミネーションなどのイベントについて周知し、イベントを通して、市の魅力や歴史を発見するきっかけとします。なお、外国人によるSNSなどでの情報発信が期待でき、国内外へのPR効果の拡大につなげます。				
主な取組		●栃木県国際観光推進協議会との連携 ●市国際交流協会への働きかけ（市イベントの周知・誘客）				
数値目標	（項目）	関係団体や企業を通じたイベントの周知活動			※基準値 （令和4年度）	—
	（目標値）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		4件	4件	4件	5件	5件
所管課		商工観光課				
関係団体		下野市国際交流協会				
SDGsへの貢献		 				

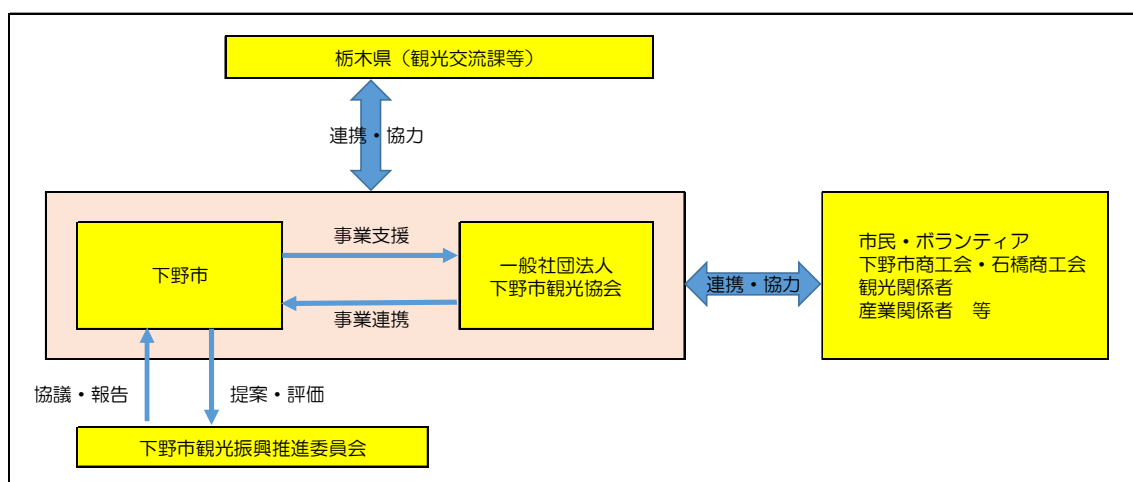
事業 3-1-②		国際感覚豊かな人材育成				
事業内容		海外姉妹都市との中学生相互派遣事業による国際感覚の醸成のほか、語学講座の開催等の下野市国際交流協会との連携により、市民の意識啓発・対応力向上を図ります。 また、外国人へ各種イベント参加を促し、年々増加している外国人も暮らしやすい多文化共生の地域づくりを推進します。				
主な取組		●海外姉妹都市交流事業 ●語学講座の開催など下野市国際交流協会との連携 ●「やさしい日本語」の実践、栃木県国際交流協会との連携 ●外国人が各種イベントに参加できるよう商工観光課等と連携しPR				
数値目標	(項目)	—			※基準値	—
	(目標値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		—	—	—	—	—
所管課		市民協働推進課				
関係団体		下野市国際交流協会、栃木県国際交流協会				
SDGsへの貢献		   				

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、行政、一般社団法人下野市観光協会、下野市商工会・石橋商工会、観光関係者、産業関係者、市民・ボランティア等が協働し、観光振興に係る様々な取組を推進します。

<連携のイメージ>



2 計画の進捗管理

計画の進捗管理においては、商工観光課で各事業の進捗状況を取りまとめ、下野市観光振興推進委員会が進捗状況の評価を行い、計画の推進に努めます。

なお、変化する来訪者のニーズ等に速やかに対応するため、計画期間内であっても、必要に応じて事業の統合や新規事業の立ち上げなどを柔軟に行います。

資料1

下野市観光振興推進委員会設置要綱

（設置）

第1条 下野市内の観光資源を有効に活用して観光誘客を図るとともに、情報発信による下野市の知名度向上及び地域の活性化に資するなど、下野市の観光振興を推進するための検討及び協議機関として、下野市観光振興推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- （1） 下野市観光振興計画の進捗状況の評価に関すること。
- （2） 観光振興に関する計画等の策定に関すること。
- （3） その他の観光振興に関して必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるものの中から市長が委嘱する。

- （1） 下野市産業振興部長
- （2） 下野市教育委員会事務局文化財課長
- （3） 一般社団法人下野市観光協会事務局長
- （4） 旅行事業者
- （5） 交通事業者
- （6） 関係機関及び関係団体の代表
- （7） 公募による市民
- （8） その他市長が必要と認めた者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌々年度末までとする。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

- 3 副委員長は、委員長の指名により定める。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会は、第2条に掲げる所掌事務の企画調整、実施を図るため、下野市観光振興推進委員会専門部会（以下「専門部会」という。）を置くことができる。

- 2 専門部会の設置及び運営に関する事項は、委員長が別に定める。

(報告)

第8条 委員会は、第2条に掲げる所掌事務の経過及び結果について、市長に報告し、必要な指示を受けるものとする。

(報償)

第9条 委員に支給する報償費の額は、委員長は日額4,000円、その他の委員は日額3,000円とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、産業振興部商工観光課において処理する。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

資料2

下野市観光振興推進委員会 委員名簿				
No.	氏名	役職	所属	備考
1	倉田 真嗣		栃木交通バス株式会社 取締役営業部長	(4)旅行事業者
2	荒川 弘幸	委員長	下野・壬生タクシー事業者協議会 会長	(5)交通事業者
3	水元 信吉		東日本旅客鉄道株式会社 小金井駅長	(5)交通事業者
4	柴田 竜司		一般社団法人日本自動車連盟栃木支部 事務所長	(6)関係機関及び 関係団体の代表
5	後藤 勲		株式会社道の駅しもつけ 取締役支配人	(6)関係機関及び 関係団体の代表
6	山内 隆匡	副委員長	一般財団法人グリムの里いしばし 事務局長	(6)関係機関及び 関係団体の代表
7	山口 貴明		一般社団法人シモツケクリエイティブ 代表理事	(6)関係機関及び 関係団体の代表
8	菊地 伸治		足利小山信用金庫小金井支店 支店長	(6)関係機関及び 関係団体の代表
9	石田 孝雄		企業組合すがたがわ 専務理事兼支配人	(6)関係機関及び 関係団体の代表
10	森田 賢一		下野市商工会 経営支援課長	(6)関係機関及び 関係団体の代表
11	大塚 博		石橋商工会 経営指導員課長	(6)関係機関及び 関係団体の代表
12	栃本 邦憲		下野市産業振興部長	(1)下野市産業振興部長
13	山口 耕一		下野市教育委員会文化財課長	(2)下野市教育委員会 文化財課長
14	松本 宏之		一般社団法人下野市観光協会 事務局長	(3)一般社団法人 下野市観光協会事務局長
15	中村 恭子		公募委員	(7)公募による市民

資料 3

第三次下野市観光振興計画の策定経過

<下野市観光振興推進委員会開催日程>

	開催日時	議事内容
第1回	令和5（2023）年9月20日（水）	・第二次下野市観光振興計画の進捗状況について ・第三次下野市観光振興計画の策定方針について
第2回	令和6（2024）年2月2日（金）	・第三次下野市観光振興計画（案）について
第3回	令和6（2024）	（案）に係る メント結果について の決定について

調整中



第三次下野市観光振興計画

令和 6(2024)年 3 月
発 行

下野市産業振興部商工観光課

栃木県下野市笹原26番地

電話 : 0285-32-8907

e-mail : syoukoukankou@cty.shimotsuke.lg.jp